

## 『内陸アジア史研究』

### 投稿規定

(第36号)

- 1 投稿者は、原則として内陸アジア史学会会員に限ります。ただし、共著での投稿に関しては、筆頭著者が会員であれば受理するものとします。なお、著者に非会員が含まれている場合には、学会賞の選考対象からは除外されます
- 2 他の学会誌、単行本その他に掲載済み、または投稿中の原稿は受け付けません。
- 3 使用言語は日本語とします。
- 4 原稿の分量は、43字×35行（本誌の版組）を1ページとして、以下のとおりとし、これを超過したものは受理しません。論文：16～22ページ（400字詰換算で約60枚相当）、研究ノート：14～16ページ（約50枚相当）、研究動向・史料紹介：3～11ページ（約10～40枚相当）、紀行・調査報告・書評：6～8ページ（約20～30枚相当）
- 5 原稿は原則として横書きとし、「MSWord」の文書形式により作成し、電子ファイルを電子メールの添付ファイルとして当会編集委員会に送付してください。その際に、フォントの確認のため、プリントアウトした原稿をスキャンしたPDFファイルも添付してください。もし送付後5日以内に編集委員会事務局より受領の返信が無い場合には、再度送信いただくか、下記（15）に記載の住所までお問合せください。
- 6 原稿の書式については、下記の執筆要領をご覧ください。
- 7 投稿の締め切り日は、10月末日とします。ただし、当該年度の大会での講演・報告者がその内容を基に投稿する場合は、締め切りを12月末日とします。
- 8 投稿された論文等の採否は、編集委員会において決定します。なお、掲載決定となった場合でも、手直しをお願いする場合があります。
- 9 論文・研究ノートについては、掲載決定後、200 words程度の英文要旨とそれに対応する和文要旨、および英語のキーワード5語をご提出いただきます。
- 10 投稿された原稿は、原則として返却しません。図版の返却を希望する場合は投稿の際にその旨付記してください。

- 11 著者校正は初校までとし、誤植及び字句の修正に留めていただきます。
- 12 著者には論文等の PDF ファイルを進呈いたします。なお、抜刷の作成を希望される場合、そのむねを付記してください。作成費用は著者負担となります。
- 13 手書きの原稿も受け付けますが、編集委員会において電子化しますので、実費を請求させていただきます。
- 14 本誌に掲載された論文等の著作権は、著作者に帰属します。ただし、著作者は本学会に対し、著作財産権について無償で独占的に利用する（複製、公開、送信、譲渡を含む）権利を許諾するものとします。著作者が転載や電子化媒体による公開を行う場合は、事前に本学会に連絡し、許諾を得てください。また、原則として、掲載号の刊行後 1 年間は、転載等をご遠慮願います。なお、投稿に際しては、第三者の著作権等を侵害することのないよう、特にご留意ください。
- 15 原稿は、下記宛にお送り下さい。

内陸アジア史学会編集委員会

E-mail : siaseditor@yahoo.co.jp (◎を@に変更してください)

(〒183-0003 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 野田仁研究室気付)

- 16 なお、本投稿規定および執筆要領については、本学会ウェブサイトにおいてもご確認いただけます (<http://nairikuajia.sakura.ne.jp/SIAS/>)。
- 17 投稿規定は、理事会及び編集委員会の審議を経た後、総会での承認をもって改定されます。